

【群馬県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は＜事項＞1～4
前橋生鮮食料品総合地方卸売市場	買参権取得をお考えの方に対する案内等	事項1について、ホームページに掲載済み
桐生地方卸売市場	桐生地方卸売市場業務規程 桐生地方卸売市場業務規程施行細則	該当なし
高崎市総合地方卸売市場	高崎市総合地方卸売市場業務規程 売買参加者募集要項	該当なし
沼田地方卸売市場沼田魚菜協同組合	沼田地方卸売市場沼田魚菜協同組合業務規程	該当なし
渋川魚菜地方卸売市場	渋川魚菜市场業務規程	事項1について、未公表のためホームページに掲載予定
館林市総合地方卸売市場	買受権取得手続に必要な書類	該当なし
地方卸売市場群馬中央青果株式会社	地方卸売市場群馬中央青果株式会社業務規程	事項1について、場内掲示等に改善予定 事項2について、業務規程は既に改定済みのため、仲買人組規約第4項の改定または削除を仲買人組合に求める 事項3について、仲買人組規約の改定と共に、新規参入に際し仲買人組合の判断を必要としない旨を、仲買人組合員に周知徹底する 事項4について、上記により改善見込み
群馬県食肉地方卸売市場	玉村町食肉卸売市場条例 玉村町食肉卸売市場条例施行規則	該当なし
前橋生花地方卸売市場	前橋生花地方卸売市場業務規程	該当なし

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。